

令和7年度 東京都女性活躍推進大賞 応募要領

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて、女性の活躍推進に取り組む企業や団体及び個人を「東京都女性活躍推進大賞」として表彰しています。

この度、令和7年度の東京都女性活躍推進大賞の候補者を募集します。

1 応募対象

次の（１）及び（２）の部門ごとに、「３ 贈呈の対象となる取組」に該当する優れた取組や他の模範となる取組を行った団体等

（１）事業者部門（公募）

都内に本社又は主たる事業所を置く企業・団体・機関等（国・地方公共団体を除く。）

※令和5年度より、産業分野、医療・福祉分野及び教育分野の区分は廃止しましたが、引き続き幅広い業界からのご応募をお待ちしています。

（２）地域部門

ア 地域団体（推薦又は自薦）

特定非営利活動法人（NPO法人）、町会、自治会等、地域（都内）を拠点に事業等を実施している団体

又は

イ 個人（推薦）

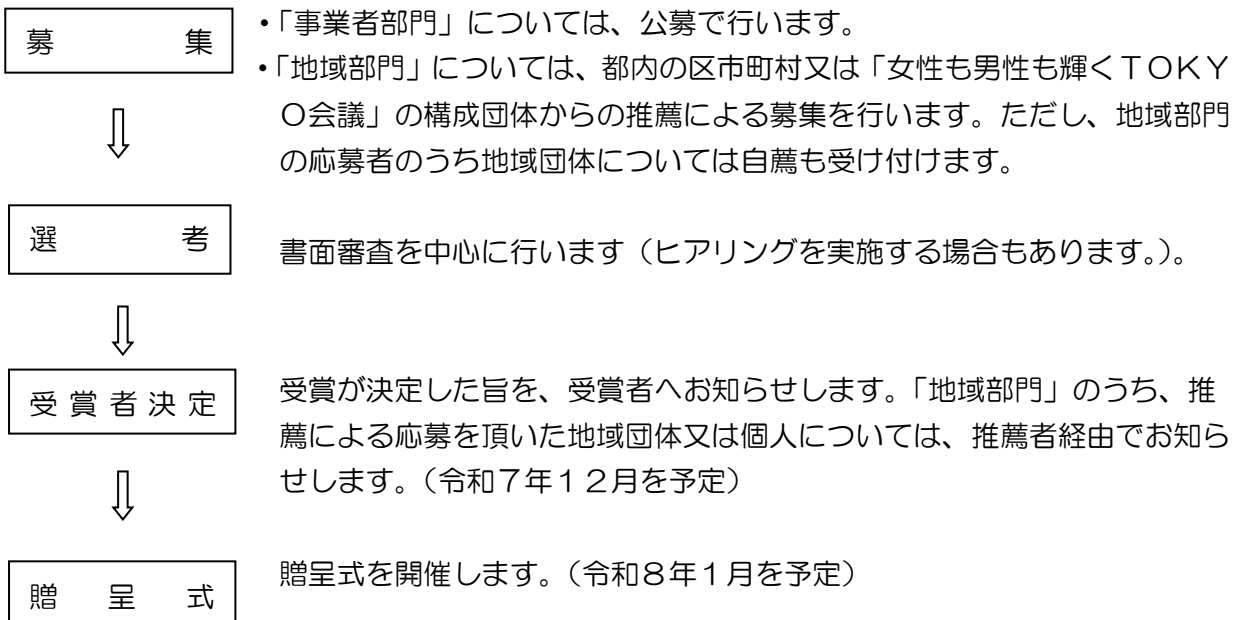
都内に在住・在勤の個人（性別及び団体等への所属は問わない。）

※（１）（２）ともに、直近5年度（令和2年度以降）に東京都女性活躍推進大賞を受賞された団体等は、応募いただけません。過去に受賞した団体等が再応募する場合の評価の対象となる取組の考え方は「Q&A」をご覧ください。

※労働関係法令等に関し重大な違反がある団体等及び法令上又は社会通念上、東京都女性活躍推進大賞を贈呈するにふさわしくないと認められる団体等は贈呈対象となりません。

※推薦は「区市町村」又は「女性も男性も輝くTOKYO会議の構成団体」のみ可能です。

2 贈呈までの流れ



3 贈呈の対象となる取組

（1）事業者部門

ア	組織として女性の活躍推進を戦略的に行う取組（推進体制の構築、女性の職域拡大や管理職比率向上に向けた取組など）
イ	ライフ・ワーク・バランスの推進、男性の育業や家事・育児促進に係る取組
ウ	女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組や女性の活躍の場を広げること資する取組

（2）地域部門

ア	育児や介護等の地域が抱える課題の解決を目指しながら、女性の活躍推進に向けた支援等を行った取組
イ	自らの取組により、女性の活躍の機会を切り開き、ロールモデルとして女性の活躍推進に資する取組
ウ	女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組や女性の活躍の場を広げること資する取組

＜参考＞ 団体等について審査する際の視点

団体等への贈呈に当たっては、以下の視点により審査を実施します。

（１）事業者部門

審査項目	審査の視点
①先進性	・先進的な取組か ・業界や自社・団体の課題や特性を踏まえた取組か ・創意工夫の見られる取組か
②意識改革・推進体制	・トップのリーダーシップの下、取組を進めているか。トップの関与があるか ・女性の活用を経営・活動戦略に組み入れて実行し、女性活躍推進に係る取組を行うための推進体制を確保しているか ・女性の活躍やライフ・ワーク・バランスを進める上で、社員や職員等の意識改革に資する取組か ・社員（職員等）が十分に活用しやすく、かつ能力の発揮を促す取組か ・女性活躍推進法や労働関係法令の趣旨を踏まえた取組を行っているか
③取組の成果	・生産性向上につながっている取組か ・男女の待遇差改善や女性の指導的地位拡大につながっている取組か ・女性が活躍できる機会の拡大につながる取組か
④波及的効果	・同業界や他の団体等でもモデルとなるなど、波及効果が期待できる取組か ・その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組か ・女性の活躍につながる広く社会に働きかける取組か
⑤その他 （特筆すべき点や一層評価できる事項）	（例） ・業界の特性や団体の規模も考慮して、優れた取組か ・性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の変革に資する取組か ・従来女性の参加が少なかった、あるいはなかった分野での優れた取組か ・若年層のキャリア形成に寄与する取組か ・男性の育業や家事・育児推進を促す取組か ・女性の健康増進に寄与する取組か ・多様な生き方を支援する取組か ・個々の状況や時代のニーズに対して優れた取組か

（２）地域部門

審査項目	審査の視点
①先進性	・先進的な取組か ・創意工夫の見られる取組か ・活動地域の特性を踏まえた取組か
②地域活性化	・地域住民を巻き込んだ取組か ・地域の活性化につながる継続的な取組か
③取組の成果	・女性活躍推進に当たって、地域で抱える介護や育児などの課題の解決に効果を上げた取組か ・女性が活躍できる環境整備が進むなどの効果が上がっているか

④波及的効果	・自身がロールモデルとなることで、他の団体又は個人の取組推進につながっているか ・活動地域以外への波及効果が期待できる取組か ・その他、都民に広く影響を与えるなど、女性活躍推進に向けた社会全体の気運醸成に寄与する取組か
⑤その他 (特筆すべき点や一層評価できる事項)	(例) ・性別による「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」の変革に資する取組か ・従来女性の参加が少なかった、あるいはなかった分野での優れた取組か ・若年層のキャリア形成に寄与する取組か ・男性の地域活動、育業や家事・育児推進を促す取組か ・女性の健康増進に寄与する取組か ・多様な生き方を支援する取組か ・個々の状況や時代のニーズに対して優れた取組か

4 東京都女性活躍推進大賞の内容

東京都女性活躍推進大賞は、次のとおりです。

- 東京都女性活躍推進大賞
 - 事業者部門…2～3団体程度
 - 地域部門…1～2団体(又は個人)程度
- 東京都女性活躍推進大賞 優秀賞
 - 事業者部門…3～4団体程度
 - 地域部門…1～2団体(又は個人)程度
- 東京都女性活躍推進大賞 特別賞

「3 贈呈対象(1)」に定める取組を意欲的に推進する等他の団体等への好事例となる点が見受けられ、かつ今後一層の成果が期待される取組を行う2団体(又は個人)程度

※該当がない場合もあります。

5 応募・推薦方法等

(1) 応募締切

令和7年7月31日(木曜日)

(2) 提出書類

【事業者部門】

- ① 東京都女性活躍推進大賞応募申込書(※6枚程度。)
- ② 企業・団体の基本情報
- ③ 団体の概要が分かる書類
- ④ 取組の詳細が分かる参考資料

※応募に当たって、従業員数や職員数、売上金額などの規模による制限はありません。

【地域部門】

ア 推薦(区市町村又は「女性も男性も輝くTOKYO会議」構成団体)

- ① 東京都女性活躍推進大賞推薦書(※6枚程度。区分ごとに様式が異なります。)
- ② 候補者の概要が分かる書類(地域団体のみ)
- ③ 候補者が関わった取組の詳細が分かる参考資料

イ 自薦（地域団体のみ）

- ① 東京都女性活躍推進大賞応募申込書（※6枚程度。）
- ② 団体の概要が分かる書類
- ③ 取組の詳細が分かる参考資料

（3）提出方法及び提出先

ア 電子申請サービス「LoGo フォーム」

<https://logoform.jp/form/tmgform/1056367>

本フォームに必要書類をアップロードしてください。

提出後、受付完了メールが届きます。



イ 郵送

以下のものをご提出ください。

紙媒体 1部（【郵送提出用】送付状、応募用紙、参考資料等）

CD-R 1枚（上記資料を格納）

＜提出先＞〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎19階

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課

「東京都女性活躍推進大賞」担当

6 受賞者の決定

応募があった団体等、推薦のあった個人の中から、有識者等で構成される審査会の意見を聴取した上で、知事が決定いたします。

7 贈呈式

贈呈式は、令和8年1月に開催する予定です。

8 受賞の特典

- 賞状及び副賞（楯）を贈呈します。
- 新聞広告や就職情報サイト等のメディアにも掲載し、取組を紹介していきます。
- 都のHP等、各種広報媒体により、取組を広く発信します。
- 東京都の公共工事や業務委託契約等（総合評価方式）において、受賞実績が加点評価される場合があります。
- 「東京都女性活躍推進ロゴマーク」を名刺やHP等にご利用いただけます。



＜東京都女性活躍推進ロゴマーク＞

9 その他

- ご提出いただいた書類等は、返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- 選考に当たって、追加資料の提出、説明及びヒアリング等をお願いする場合があります。
- ご提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。
- 受賞後、都の事業へのご協力を依頼させていただきますのでご了承ください。
- 贈呈式は公開で実施します。また、メディアの取材が入る可能性があります。
- 贈呈式で撮影された写真や動画、取組内容について、賞の発信や広報等で活用させていただくことがあります。
- 次のいずれかに該当した場合には、東京都女性活躍推進大賞の贈呈を取り消すことがあります。
 - (1) 偽りその他不正の手段により選定をされたとき。
 - (2) 労働関係法令及びその他法令に関し重大な違反があったとき。
 - (3) 贈呈を受けた者（法人その他の団体にあたっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が、暴力団等に該当するに至ったとき。
 - (4) その他法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される事由があったとき。
 - (5) 上記にかかわらず、知事が適当でないと認めるとき。

【問合せ先】

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課 「東京都女性活躍推進大賞」担当
住所：〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号
電話：03（5388）3189
E-mail：S1161203@section.metro.tokyo.jp